

農業の発達と惣村

A. 農業生産力の増大 …経営の多角化・集約化 ←耕地面積の急増はない

1 二毛作の一般化…関東へも 畿内など先進地域では2 三毛作(米・麦・ソバなど)

3 鉄製農具・牛馬使用の一般化 灌漑・排水設備の整備 <例>水車、4 竜骨車

肥料…5 従来の刈敷・草木灰・厩肥に加えて6 下肥 (人糞尿)が普及

稲の品種改良 <例>7 早稲・中稲・晩稲の作付

※8 大唐米の輸入…東南アジア産。赤色・多収穫・干ばつや虫害に強い。

☆ 生産力の増大→9 名主の地主化 さらに新興小農民の台頭

…土地を10 作人に貸して11 加地子(小作料)をとる

B. 農村の自治と抵抗

12 惣 (惣村)の成立…農村の自治組織 鎌倉末期・南北朝期以降、13 畿内など先進地域に

要因

- ・打ち続く乱世→自衛の必要性
- ・生産力の増大→農民層の成長→大名や荘園領主と対抗 中小農民の台頭にも対処

・有力名主が農民全体(惣百姓)を統率し、14 用水・15 入会地 (共有地)の管理などを行う

…16 乙名、17 沙汰人、18 番頭、19 年寄などと呼ばれる

・重要事項は20 寄合(名主・新興小農民で構成)で話し合う。鎮守(地域神)の祭礼は21 宮座で行う

・自分たちで警察権・裁判権を行使 自分たちで規則・罰則も定める ※本来は守護の権限

…22 地下検断、23 自検断 …24 地下掟、25 惣掟、26 村掟、27 村法

・荘園領主への年貢納入も請け負う…28 地下請、29 百姓請、30 村請

<例>31 近江国今掘・菅浦 …神水を飲み交わして精神的結束=34 一味同心

☆領主への抵抗…32 起請文の作成 33 一味神水による団結

・35 愁訴…集団で嘆願(百姓申状) ・36 強訴…集団で訴える

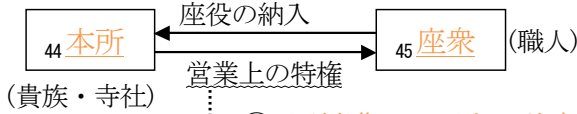
・37 逃散…団結して耕作を放棄し、他領や山野へ一時的に退去 ※さらに土一揆へ発展する場合も

☆38 惣郷(郷村)…惣の連合体 年貢の減免 代官の解任 関所の撤廃 徳政令の発布などを要求

**商工業の発達**

手工業 職人の活躍 <例> <sup>39</sup>鍛冶・<sup>40</sup>鋳物師・<sup>じょう</sup>番匠・<sup>づくし</sup>塗師 →「七十一番職人歌合」などに描写  
 各地に名産 <例> 紙…美濃(美濃紙)・播磨(<sup>すいばら</sup>杉原紙)・越前(<sup>42</sup>鳥の子紙) など

**43座の発展**



- ① <sup>46</sup>原料購入・販売の独占
- ② <sup>47</sup>市場税・関税の免除

<例> <sup>48</sup>大山崎油座 …本所は<sup>49</sup>離宮八幡宮(<sup>50</sup>石清水八幡宮の元社) 座衆を<sup>51</sup>神人と呼ぶ  
 原料(<sup>52</sup>荏胡麻)の購入(中国・四国地方)と製品販売(10カ国以上)の独占権  
<sup>53</sup>祇園社綿座、<sup>54</sup>北野神社 麴座、<sup>しふかよちようざ</sup>四府駕輿丁座、<sup>あおそ</sup>青苧座など  
 ※綿=繭で作った綿 …もとは<sup>かよちよう</sup>駕輿丁(天皇や神事の輿を担ぐ仕事)→特権商人化

※逆に<sup>55</sup>流通経済の妨げに→新興商人と対立

市 三齋市・<sup>56</sup>六齋市(月6回)の増加 特定商品の市…<sup>57</sup>京の米場(米市)・<sup>58</sup>淀の魚市など  
 ☆<sup>59</sup>市座…市の特定商人の販売座席 市座銭の納入

行商 <sup>60</sup>振売(天秤棒)・<sup>れんじやく</sup>連雀商人(箱型の運搬具)、

<sup>62</sup>桂女(頭を白布で巻いた姿で鮎・鮎を売る)、<sup>63</sup>大原女(炭・薪を頭上にのせて売る)

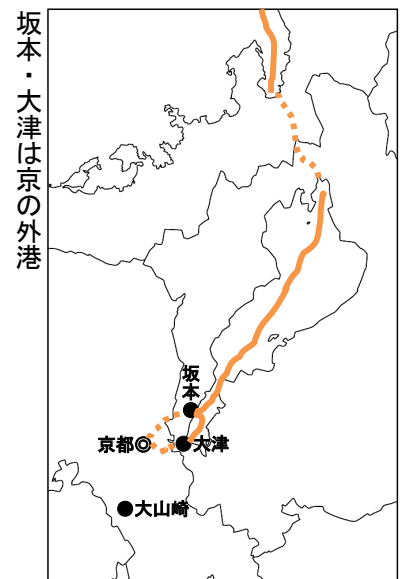
運輸 <sup>64</sup>馬借(近江<sup>65</sup>坂本・<sup>66</sup>大津)などに発達)、<sup>67</sup>車借、<sup>68</sup>廻船

<sup>69</sup>問屋…物資の仲買・保管・輸送・委託販売や商人宿 ←問丸(鎌倉期)

※幕府・公家・寺社ら<sup>70</sup>関所を設置…関銭・津料の徴収→重要な財源 経済の発達を阻害

その他 製塩(塩田) 瀬戸内など <sup>あげはま</sup>揚浜式(浜辺で海水を運び上げる方式)が主

鉱業 新鉱山の発見 <例> 備中銅、<sup>72</sup>甲斐金、<sup>73</sup>石見銀



【正誤問題に挑戦】 <1999A 追試・1992 追試より>

- ① 鎌倉時代には、三齋市にかわって、六齋市や常設の店が一般化していた。
- ② 起請文をつくり一揆を結んで提出した要求を領主から拒否されると、荘民は、荘外の村や山林に逃散することもあった。○

**貨幣経済の発達** ←諸産業の発達

渡来銭の流通…1明銭・宋銭・元銭 <例>2永楽通宝 (3永楽銭)、4洪武通宝など

貨幣経済の発達と弊害

- ・年貢銭納の一般化→土地の5年貢高を貨幣で表示…6貫高制 (7永高制)
  - ・為替(割符)の一般化
  - ・高利貸の活動 <例>7土倉・8酒屋・9寺院(祠堂銭を転用)
    - …死者の冥福を祈るために寄進された金銭
  - ・10撰銭…流通の際に粗悪銭を嫌い良銭を選ぶ →円滑な流通を阻害
    - …焼銭、欠銭、11鏹(びた)銭、12私鑄銭(日本で偽造)
- 幕府・戦国大名は13撰銭令を発布…貨幣間の交換比率を公定(14撰銭を制限)→効果少

**土一揆(徳政一揆)の発生**

13土一揆…広範囲で土民(庶民)が蜂起 多くの場合、14徳政令の発布を要求→15徳政一揆とも言う  
背景に貨幣経済の浸透(農村へも) ……債権・債務の破棄命令

<例> 161428. 30正長の土一揆(徳政一揆) ……17近江18坂本の19馬借の蜂起から

「日本開白以来、土民の蜂起これ初めなり」(『大乘院日記目録』)

1429. 20播磨の土一揆…守護31赤松氏の支配に反発 幕府から徳政令発布

「侍をして国中に在らしむべからず」(『薩戒記』)

221441. 23嘉吉の土一揆(徳政一揆)…土民、組織的行動で京都を包囲

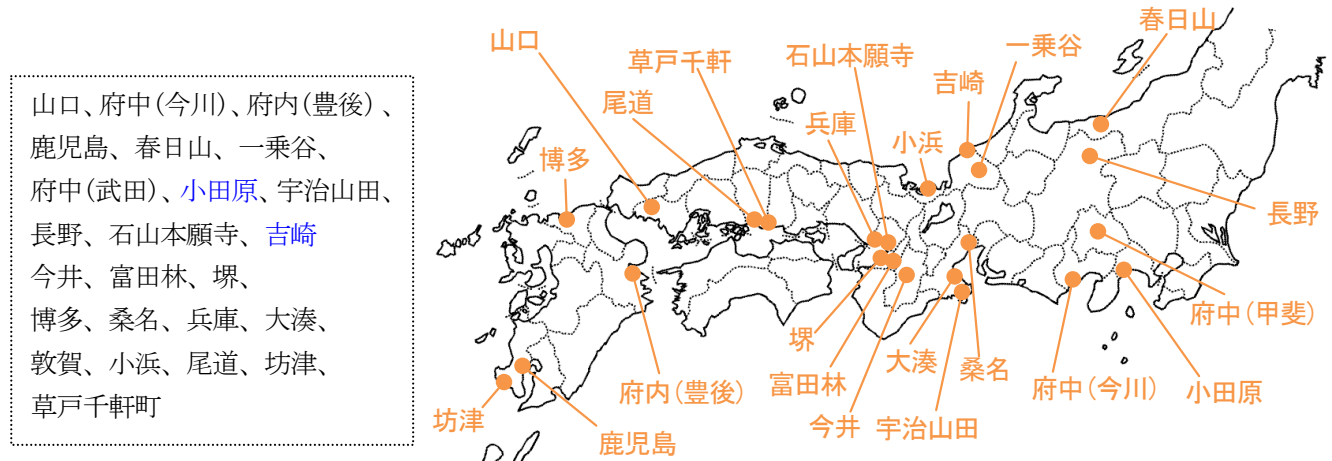
「今土民ら代始めにこの沙汰は先例と称すと云々」(『建内記』)

☆幕府、徳政令を多発 →24分一銭の徴収…負債額の1割の手数料 (25分一徳政令)

分一徳政禁制(分一銭を納めた土倉には徳政令を適用しない)も →混乱

→将軍権威の失墜と社会の混乱、高利貸業者に打撃(→幕府収入も減少)

**作業** 図表156ページを見て、以下主な都市の位置の地名の位置を示しなさい



**都市の発達** ←商業の発達 ※特に戦国時代に発展

(a) 26城下町…戦国大名の家臣団・商工業者の集住 →中世18

(b) 27港町…中世都市の主流 ←遠隔地商業の活発化

〈例〉28堺、29博多、30桑名、31兵庫、32大湊(伊勢)、33敦賀、34小浜、35十三湊(青森)、尾道、坊津、淀

(c) 36宿場町 〈例〉草津(滋賀)、矢作(愛知)、引間(静岡)など京・鎌倉間に多い

(d) 37門前町 …寺社への参詣者の増加から(←惣村の発展)

〈例〉38宇治山田(伊勢神宮)、39長野(善光寺)、奈良(興福寺)

(e) 40内町 …41一向宗寺院中心 一向一揆の拠点→土塁・堀で防衛

〈例〉42石山(のちの大坂)、43吉崎(越前)、44今井(大和)、45富田林、山科

☆複数の要素を持つ都市も多い 46坂本(港町・延暦寺門前町)、47大津(港町・園城寺門前町)など、

☆48草戸千軒町…芦田川[広島]の川底から発掘 港町・常福寺門前町

☆49自由(自治)都市の登場…有力商工業者による自治組織

〈例〉50堺…勘合貿易で繁栄 36人の42会合衆(51三十六人衆・納屋衆)による自治  
宣教師52ガスパル=ビレラが『耶蘇会士日本通信』で紹介

53博多…勘合貿易で繁栄 12人の54年行司による自治

55平野[摂津]、桑名、大湊、宇治・山田でも同様の自治

☆京の復興…56町衆(有力商人)による自治的運営 代表者=57月行事 58町法の制定など

59町を組織→集まって60町組→さらに広域の61惣町〈例〉62上京・63下京

↓…多くが64法華宗徒 ※65祇園祭の復活…町衆たちの祭として

66法華一揆 1532. 管領細川晴元と結んで、一向宗の67山科本願寺を焼き討ちして京都を掌握  
1536. 六角氏(近江)らと結んだ68延暦寺僧兵による焼き討ちを受ける→衰退

(69天文法華の乱)

参考：「堺かるた」より

け 遣明の 船は出ていく 堺港

な 納屋衆の 利休は茶聖と あおがれる

の 信長を おそれぬ意気の 会合衆

ら 乱世に 平和な堺 文化町

る ルソンへは 男度胸の 助左衛門

【正誤問題に挑戦】〈センター1997A本試、1997年追試Bより〉

① 鎌倉時代から室町時代にかけて、馬借・車借などの運送業者や借上・土倉などの金融業者が活動した。

② 京都では、多くの町衆が日蓮宗徒となり一揆を結んだが、延暦寺の勢力と衝突し、一揆は解体した。

応仁の乱後の幕府 ※幕府弱体化と下剋上

将軍

⑨<sup>1</sup> **義尚** (1473-89) …近江へ出陣(六角氏討伐)中に病死

⑩<sup>2</sup> **義材** (1490-93: 義視の子) …管領<sup>3</sup> **細川政元**と対立→京を追われる(明応の政変)

⑪<sup>4</sup> **義澄** (1494-1508: 政知の子) ← 擁立

⑤<sup>5</sup> **義植**と改名、大内氏らの援助で将軍に復帰 義澄は京を追われる(近江で死去)

→管領<sup>6</sup> **細川高国**と対立→京を追われる(阿波で死去)「流れ公方」

⑫<sup>7</sup> **義晴** (1521-45: 義澄の子) ← 擁立

管領<sup>8</sup> **細川晴元**やその家臣<sup>9</sup> **三好長慶**と対立→京と近江を往復(近江で死去)

⑬<sup>10</sup> **義輝** (1545-65: 義晴の子)

…三好三人衆と内紛 戦闘で東大寺大を焼く(1567)

将軍権威回復を図る→<sup>11</sup> **三好長慶**やその家臣<sup>12</sup> **松永久秀**と対立→暗殺(1565)

⑭<sup>ひで</sup> **義栄** (1568: 義澄の子) …一度も京に入れぬまま約半年で死亡

戦国大名の群雄割拠

東国

<sup>13</sup> 後北条[伊豆]: <sup>14</sup> **北条早雲** (伊勢新九郎宗瑞)の台頭

→<sup>15</sup> **堀越公方滅亡** (1498) →<sup>16</sup> **氏綱**(子)・<sup>17</sup> **氏康**(孫)が関東の大半を制圧

<sup>18</sup> **長尾景虎**

[越後]…関東管領をつぐ→<sup>19</sup> **上杉謙信**

川中島の戦

<sup>20</sup> **武田信玄**

(晴信)[甲斐]…金鉾開発、治水(<sup>21</sup> **信玄堤**)

(1553~64の5回)

他に<sup>22</sup> **斎藤道三**[美濃]、<sup>23</sup> **朝倉孝景**[越前]、<sup>24</sup> **今川**[駿河・遠江]、<sup>25</sup> **織田**[尾張]ら

中国

<sup>26</sup> **大内義隆**

[周防]→<sup>27</sup> **陶晴賢**

(1551)→<sup>28</sup> **毛利元就**

(1555) ↔ <sup>29</sup> **尼子**[出雲]

大内の家臣(守護代), 義隆を滅ぼす

…国人[安芸], 厳島の戦いで晴賢を滅ぼす

四国

<sup>30</sup> **長宗**(曾) **我部元親**[土佐]…四国統一(1585)

九州

<sup>31</sup> **島津**

[薩摩]・<sup>32</sup> **大友**

[豊後]・<sup>33</sup> **竜造寺**[肥前]…九州を三分

…義久・義弘兄弟の時、九州をほぼ統一(1586)

東北

<sup>34</sup> **伊達**

(政宗の時に東北南部を制圧<1589>)、<sup>35</sup> **佐竹**、**最上**、**南部**、**蘆名**ら

近畿

<sup>36</sup> **浅井**[北近江]、<sup>37</sup> **六角**[南近江]ら ※有力な戦国大名は少ない

☆戦国大名の出自

- a. 守護から <例> 今川、島津、大友、武田、大内
- b. 守護代から <例> 織田、朝倉、長尾(上杉)、陶
- c. 国人から <例> 毛利、浅井、伊達、長宗我部、徳川
- d. その他 <例> 北条、斎藤

戦国大名の分国支配 ※38分国 (領国)…戦国大名が実力で支配する領域 ※幕府から自立

A. 家臣団の形成 …組に編成(39組頭が統率)

…一門(一族)衆・40譜代衆(代々続く家臣)・41外様衆(国衆：土豪)・42地侍 (半農半兵)

☆43寄親寄子 制…(有力家臣と下級武士の)擬制的親子関係 日常から連携

☆44雑兵…徒歩の下級兵 足軽・下人・農民兵など

**戦術** 放火、刈田(敵の食糧に打撃)、乱取り(人や物を略奪：兵の重要な収入源)

B. 45分国法 (家法)の制定…戦国大名が独自に

**特色** 46喧嘩両成敗 (事情を問わず両者を処罰)、縁坐(犯罪人は親類縁者も処罰)

47城下町への集住、嫡子単独相続、48家臣の婚姻の許可制、私的同盟の禁止 など

<例> 49朝倉孝景条々(朝倉敏景十七箇条)」「50早雲寺殿二十一箇条」(後北条氏)

「51甲州法度之次第(信玄家法)」「52結城氏新法度」「53今川仮名目録」「54塵芥集」(伊達氏)

「55長宗我部氏掟書(長宗我部元親百箇条)」「56六角氏式目(義治式目)」

「相良家法度」「大内氏壁書(大内氏掟書)」「新加制式」(三好氏)

C. 富国強兵策 …耕地開発、治水事業、鉱山開発(採掘・製錬技術の進歩)、経済の振興

・57貫高制…年貢高を貨幣で表示 知行地の年貢の把握・軍役賦課の基準

・58検地…領主による土地調査 家臣や名主の申告(59指出) 検地帳の作成

・60楽市・61楽座…新興商人を保護し城下に集める

…座の廃止 最古は柴田勝家の北庄(越前)1570

…市場税の免除 座商人の特権廃止 最古は六角氏の石寺(近江国)1549

・63関所の撤廃、宿駅・伝馬の整備、64撰銭令発布など(→中世18)

・65城下町の形成…家臣・商人の集住

<例> 66春日山(上杉)、67山口(大内)、68一乗谷(朝倉)、69小田原(北条)、

70府内(大友)、府中(今川)、鹿児島(島津)、甲府(武田)、71石寺(六角)

【正誤問題に挑戦】<センター1996追試、1993本試より>

- ① 戦国時代になると戦国大名によって城下町の建設が始まるが、朝倉氏の一乗谷はその早い例である。○
- ② 戦国大名の多くは、商工業や商品経済の発展によって生み出される利益を独占するために、**関所などを設けたり、楽市令を廃止したりした。**